

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成30年度第3回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について 2. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る 意見聴取について	
開催日時場所	平成30年11月14日（水）10時05分～11時50分 全日警ホール2階 第3会議室	
出席者	委員	高尾公矢 西智子 田口安克 五ノ井きよみ 丸山賢治 渡慶次康子 鈴木達也 知久有美 後藤智香子
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、発達支援課、 こども福祉課 保健センター健康支援課 保健センター疾病予防課 青少年育 成課 就学支援課 学校地域連携推進課 指導課
傍聴区分	Ⓐ（1人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告 別紙 量の見込み(ニーズ)に関する計画・実績比較(過去2年度分) ・ 資料2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について 別紙1 審議対象施設位置図 別紙2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 審議対象施設について 別紙3 審議対象施設の位置詳細図 ・ 公共施設等を活用した保育所の整備における設置・運営事業者の要件について (報告) 	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成30年度第3回）（詳細）

- 1 開催日時：平成30年11月14日（水）10時05分～11時50分
- 2 場 所：全日警ホール2階 第3会議室
- 3 出席者：
委 員 高尾公矢 西智子 田口安克 五ノ井きよみ 丸山賢治 渡慶次康子
鈴木達也 知久有美 後藤智香子
市川市 市来子ども政策部長、高久子ども政策部次長、岡崎子育て支援課長、
宮内子ども入園課長、生澤子ども施設運営課長
長谷川子ども施設運営課副参事、秋本子ども施設計画課長、
鷺沼発達支援課長、立場子ども福祉課長、倉保健センター健康支援課主幹
岡野谷保健センター疾病予防課長、野村青少年育成課長、六郷就学支援課長
堀江学校地域連携推進課長、川又指導課長 ほか
- 4 議 題：
 1. 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について
 2. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る
意見聴取について
- 5 配布資料：
 - ・資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告
別紙 量の見込み(ニーズ)に関する計画・実績比較(過去2年度分)
 - ・資料2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る
意見聴取について
別紙1 審議対象施設位置図
別紙2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 審議対象施設について
別紙3 審議対象施設の位置詳細図
 - ・公共施設等を活用した保育所の整備における設置・運営事業者の要件について(報告)

	も園へ移行する場合の注意事項や留意事項などを説明しております。来年度ですが、1園、幼稚園型の認定こども園に移行する予定です。それから今、相談中なのですが、32年度につきましては、幼保連携型が1園ということで相談を承っております。後は移行を検討したいという相談につきましては3件ほど受けている状況でございます。
後藤委員：	ありがとうございます。幼稚園側からと保育園側から認定こども園に移行する要望が少ないというのは、どういう背景があるのでしょうか。特にメリットがないとか、その辺りの仕組みがあまり。
高尾会長：	事務局のほうで。
こども施設 計画課長：	きちんとした分析は残念ながらしていないのですが、認定こども園に移行する動機又は環境が熟していないのかなという感じがしています。例えば駅周辺の幼稚園などは、園児の募集に関して、特に問題を抱えていないという部分がございますので、そういった環境が整っていないのかなという感じがしています。
高尾会長：	他によろしいですか。はいどうぞ、田口委員さん。
田口委員：	田口です。今伺ったところに関連しまして、そういう背景を受けて、23ページのところで、平成30年度の数値目標が19カ所、平成31年度が23カ所と、熟していないところであってこういう目標が立てられているという、この整合性について説明をお願いします。
こども施設 計画課長：	これに対する考え方につきましては、中間見直しにおいて検討しなかったということでございます。次の計画がありますので、その時に反映させていきたいと考えております。
田口委員：	ずっとそのまま来ていて、見直しがこの時期ではないからという理解でよろしいですか。
子育て支援 課長：	31年度に次期計画を新たに作成いたしまして、32年度以降の計画の中では見直しをしていきたいと考えております。

田口委員：	<p>ということは、30 年度は今の環境だと、達成度が低くなるということは、見込まれているということによろしいですね。</p>
高尾会長：	<p>幼児教育で、教育・保育の無償化が今の予定だと来年 10 月から始まるということですので、それにもよりますよね。もう一度計画を見直さなければいけないとか。だからニーズがどういう風に上がってくるかということも含めて検討し直す必要があるかと思います。</p> <p>他にありますか。はい、田口委員さん。</p>
田口委員：	<p>前提をちゃんと把握していないので申し訳ないのですがけれども、29 年度の数値目標というのは、例えば 6 ページの番号 15 番、「保育園の第三者機関評価事業」というのも、1 ヶ所が 7 ヶ所と、達成率が 700%という、計画とは良いほうにかけ離れていると。こういうことが起こりうるということで、当初の想定時点とずいぶんずれているからという理解でよろしいですか。</p>
子育て支援課長：	<p>その通りです。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見ありますか。はい、渡慶次委員さん。</p>
渡慶次委員：	<p>渡慶次です。認定こども園に関しては、今日は川副委員と吉原委員は欠席なのですけれども、当時、この法律が変わることを民間のほうでも期待しておりました、子ども・子育て会議ができる前に、市民のほうでかなり盛り上がっていました。市民版子ども・子育て会議をつくろうということで、私たちも吉原委員、川副委員と一緒にかなり勉強会を重ね、この法律をどう活かしていこうかということで、当時は、認定こども園にならなければ時代に取り遅れるという感じで勉強会を重ねておりました。市民版子ども・子育て会議を作った 1 年目は、何度か勉強会をしまして、70 人、80 人の幼稚園・保育園の園長先生、あるいは理事長さん達も出席して下さるような勉強会をしました。ところがいざ法律が制定されても、それがうまく利用できないという、自分達の期待と市の方策が合わなかったということを聞いております。幼稚園・保育園のニーズがどこにあるのかということとか、なぜこのような期待があったものが活かされていかなかったのかをよく検証して頂いて、今後活かして頂きたいと思っております。</p>

高尾会長：	何かありますか。認定こども園に関して。
子育て支援課長：	子育て支援課です。前回の考え方では、市内の認定こども園は無く、市民ニーズが幼稚園や保育園と比べて高くなかったという状況がありました。今月からまた来年度の策定に向けて、無償化の問題もありますので、その情報も付けて、今後の市民のニーズ調査も行いますので、それを確認しながら来年度の量の見込みの策定に繋げていきたいと考えております。
高尾会長：	よろしいですか。
渡慶次委員：	関連してなのですがすけれども、民間の保育園がかなり増えておりまして、幼稚園も様式が変わってきております。その情報がうまく市民に届いていないというのを強く感じているところです。どのように選んでいったらいいのか、幼稚園の預かり保育でやっていけるのかとか、認定こども園がどうなのかとか、情報が届いていないということもありますし、保育園と、幼稚園間の連携も全くできていないのではと常々感じています。横の繋がりというのでしょうか、それぞれの幼稚園・保育園独自の教育方針でやっていくのはとてもいいことだとは思いますが、市川市で今後どのような保育をしていくのかという横の繋がり出来たところで、市民に初めて情報が提供されるのではないかと思いますので、その辺もぜひ今後考えていって頂けたらと思います。
高尾会長：	他にご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
西委員：	認定こども園の少なさというのは全国的な傾向なのでよね。新しい法律ができて、その時点で 2,000 くらいだった認定こども園が、やっと 6,000 くらいかという状況で、これは一つには、幼稚園が文科省からの従来の運営費の補助費でやれるというシステムになっているということが大きなところで、実際に幼稚園が幼保連携型の認定こども園になって頂ければ一番、待機児童の低年齢と、長時間の子ども達の居場所の安定化とが図れるというのが 24 年度の法律の段階での考え方だったのですが、実際に制度を移行していくにあたっては、幼稚園の運営のほうから見ていくとメリットが少ないのと、低年齢児の枠を作っていく幼保連携型にするには、低年齢児保育のノウハウが行き渡っておらず、人件費を含めた設備投資も非常にかかるという意味でのメリットが少ないというこ

	<p>と。首都圏に関しては、少子化問題の危機感が無いということ。認定こども園化が早く進んで、昨年度の段階で、全国一と言われているのが茨城県なのですよね。幼稚園型認定こども園が多いのですけれども、昨年度の段階で私立幼稚園の80%が認定こども園と言われて、今もって80何%以上がなっています。なぜなのかと私立幼稚園の園長先生達にお話を伺いますと、少子化の危機感です。絶対的に子どもが少ないと。そうすると、長時間保育も含め、だいたいプレの2歳くらいまでの低年齢児は、きちんと地域で、幼稚園のあれだけのいい環境を活かしていくという意識が広まっていることを伺いました。私立幼稚園連盟と認定こども園連盟は、同じ事務局でやっているというのが茨城県なのです。ところが首都圏のほうは、そういう危機感が場所によって温度差があるということと、それからやはり低年齢児0・1・2の待機児童が非常に多いことをなんとかするということが、結局こういう会議でも中心になっていたのかという気がしています。だから今回期待しているのは、市民の方のニーズがどちらのほうに動いているのかをきちんと把握するのと、無償化で、保護者の方の意向は変わってくるということは、若干考えられますよね。無償化も色々な動きをしていますが、今年の9月の説明だと、ある程度はっきりしているのかなと思われまので、それで本当に保育園型が中心がいいのか、認定こども園の幼稚園の預かり保育ではなく、もう少しきちんと制度として、認定こども園化することを市がバックアップして、強く働きかけるのかということも決まってくるのではないかと期待しています。ただ来年の10月まで、前は全部認定こども園化と言って、24年度の法案はできていましたけれども、私立の幼稚園連盟とか、保育園連盟との様々なお意見があって、現実的な認定こども園化にならなかったという背景があります。ですから次の見直しでは数値目標をきちんと、市として考えて行こうというのがいいのかなと考えております。</p>
高尾会長：	<p>たぶんそういうことだろうと思いますけれども、要は認定こども園をやった時に、幼稚園側あるいは保育園側としても、メリットがなければやりませんよね。私立ですから。だからメリットがなければ動かないということになるのだと思うのです。茨城県のような危機感を抱いているようなところでは、ある意味やらざるを得ないということで動いているのだと思います。認定こども園は待機児童解消も含めていい制度だと思うのですよね。そうすると、行政がそれをどうとらえるかということがあるのだと思うのです。それを推し進めていくのか、それともこのまま</p>

	<p>いくのかということですね。そこが西委員のおっしゃった、将来の見込み、計画に繋がっていくのだと思うのです。渡慶次委員さん、よろしいですか。</p>
<p>渡慶次委員：</p>	<p>ありがとうございます。最初法律ができた後の、補助金のこともあるということも聞いておりましたが、色々変わってきたところもあると思います。あともう一つは、横の連携というか、茨城県が一本化しているということも大きく影響しているのではないかと思います。市民版の子ども・子育て会議をした時に、私立幼稚園と保育園が、当時は私立幼稚園、私立保育園、民間の NPO が受けている子育て支援施設などがメンバーになって頂いて、学童保育をやっているところも一緒に話し合いもしました。私が初めてそこに参加した時に、それまでそういう連携がほとんどなかったということを知りまして、ちょっと驚いたのですね。同じように幼児に関わっている人達の連携ということは、必須ではないかと思っています。それが民間レベルではなかなか難しいところがあると思うので、ぜひその投げかけというのでしょうか、連携ができるようなきっかけを、これは行政主導でやっていかないと難しいのではないかと思いますので、どこかの計画のところで入れて頂いたらと思っています。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>将来の検討課題ということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。他にご意見がありましたらお願いいたします。はい、後藤委員さん。</p>
<p>後藤委員：</p>	<p>ちょっと違う観点からなのですが、3 ページについてご説明頂いた時に、達成率が低いのが②の「乳幼児期の教育・保育の充実」とご説明頂いたと思うのですが、6 番も同様に低いなと思ひまして、「仕事と子育ての両立支援」も 6 割を切っているのですが、こちらについてどういった状況なのか、ご説明頂きたいと思ひます。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>3 ページの⑥ですね。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>子育て支援課長です。最初のご説明の中でお話させて頂きました、「いちかわ子育て応援企業認定事業」ですけれども、こちらがなかなか進まずにあります。子どもと子育てにやさしい街づくりを推進するということで、応援企業を認定しているところではありますが、昨年度は 1 社、今</p>

	<p>年度はまだ出てこないという状況で、そこが達成率が低い状態になっております。そういう関係でこちらの⑥の達成率が低くなっている状況です。</p>
後藤委員：	<p>この子育て応援企業に認定されると、企業としてどういうメリットがあるのですか。</p>
子育て支援課長：	<p>応援企業に認定させていただきますと、周知という形で、いちかわっこWEBやガイドブック、それからホームページなどで企業さんの名前を出させて頂いております。こちらにお立ち寄り頂ければ、例えばオムツを交換することができるのでご自由にお入り下さいとか、そういうサービスをお子さんを連れて利用して頂ければ集客になるのと、お店が地域に貢献しているというPRに繋がるということで、宣伝をさせて頂いております。</p>
後藤委員：	<p>ありがとうございます。千葉県でもチーバ君の柄がついたカードを持って行くと割引になったりとか、子育てに関するサービスを受けられたりという取組みがあったと思うのですがけれども、まだあまり知られていない気がしていて、この辺り、来年度以降どのように改善を図っていかれるのでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>はい、では事務局のほうで。</p>
子育て支援課長：	<p>地域に対する取組みということで、お子さん達の企業見学の受け入れをしたり、チーパスも期限ごとに保育園・幼稚園・小中学校に通っている方々全員にお配りすることで、ご家庭へ持って行って頂くことで周知にも繋げております。それから企業によっては子育て世代を対象としたイベントなどを行ったり、授乳室を置いて頂いたり、周知にも繋がりがながら、企業のPRにも繋げていくこととしております。</p>
後藤委員：	<p>わかりました。何かもっと他に企業側にとってもメリットがあると、ますます増えていくのかなと思いました。</p>
高尾会長：	<p>企業側にとってどういうメリットがあるのですよという宣伝をしないか、企業側はこれを受けないと思うのですよね。要するにこれを受けるとあなたの企業は子育てにやさしい取り組みをしているという認</p>

	<p>定証なのですよと、市民に対してアピールしているのですよという、そういうことがわかるような訴え方というのが必要なのだらうと思いますね。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いします。はい、渡慶次委員さん。</p>
渡慶次委員：	<p>この場でこの質問をしてよいかどうかわからないのですけれども、計画を立てられてからでは意見が言えないので、計画の根本的な考え方で、子育て支援事業、その計画に沿った進行状況報告ということなのですが、個々の数多くある事業の、全て行政がやっている事業をこの計画を立てて、それによってどのような実績があったかということで、市川市全体の子ども・子育て全体の取り組みがどんな状況なのかという報告なのですけれども、民間とか企業とかが、かなり子ども・子育てに関する事業をしております。行政がやることと、民間がやることというのは、もう少し住み分けをしてもいいのかなと思っています。全て行政が取り組んで子育て世帯に支援をしている訳ではなくて、民間の NPO やら企業やらもかなり大きな力を発揮していて、行政がやることよりも、かなり大きな支援もしております。それに対する評価がないので、全て行政がこのようにやっていかないと、子ども・子育ての計画が達成しなかったと見られがちなのですが、例えば NPO とか企業とかがやったことも評価基準に入れば、行政がそこにお金や人員をかけなくても、達成していることもあると思うのです。その辺がこの計画に組み入れられる可能性はあるのか、それはこの計画段階で、評価に入れるよと組み込まなければいけないと思うのですが、その辺のお考えがあるのか、又はそういうことはできないのかお聞きしたいと思いました。なぜこのような質問をするかと言いますと、NPO とか企業とかがやっていることと同じことを、行政がしなくてもいいと思うのです。NPO とか企業に任せて、行政は後方支援だけをすれば十分に達成できることを、全て行政がお金も人員も出してやらないといけないという状況になっているということを常々感じていたので、その辺がこの計画に入れられる可能性があるのか、お聞きしたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>ちょっと難しい質問ですけれども、事務局のほうで答えられる範囲でお願いいたします。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課です。市川市も民間の子育て支援団体の方々が大変ご活躍をされておりまして、例えば貧困対策ということで、子ども食堂であ</p>

	<p>ったり学習支援であったり、例えば転勤族のお母さん達のサークルを作ったりとか、色々なところでご活躍頂いていると伺っており、その部分につきましては市民の方々にも力をお借りして、こちらは必要に応じて場所の確保などのお手伝いをしているところでございます。この計画につきましては、保育と教育の必要な量の見込みを算定していくための計画ということでやらせて頂いております、行政が行っている子育て支援の事業、それをあわせて評価を行っていきながら計画に組んでいるということですので、民間でやって頂いているものについて、民間の力が大きくなってきて、もうこれ以上行政は必要なくなってきたというのであれば、行政の達成率がおそらく低くなって、その原因の一つに現れてくるのではないかと考えています。その辺はニーズを見ながら、アンケートの調査それから活動の状況を見ながら、計画に反映していきたいと思えます。</p>
<p>渡慶次委員：</p>	<p>結局、民間の力がかなり活躍して行政がやらなくてもよくなれば、実際ニーズは達成できているのだけれども、報告のところでは低くなるという、その辺がよくわからないところで、そこをうまく表せるものがあれば、これは行政がやらなくてもいいことである、ただ行政がやらないから民間に丸投げになってしまうのもまたすごく怖いことで、民間の力があって、それを行政がこういう形で後方支援をしますみたいな、それはたぶんお金のことであったりとか場所のことであったりということが大きいと思うのですけれども、そういうことがこの報告のところに表せる仕組みができれば、かなり変わってくるのではないかと考えています。他のところでもし、そのような評価をしているところがあれば、教えて頂きたいと思っております。なぜ私がこのような質問をしたかと言いますと、民間がやっていることと同じようなことを、行政がお金と人を出してやっているということが見受けられたので、すごくもったいないと思ったのです。民間がせっかく力を出しているところを、そこは民間に全て任せておけばいいのに、やはりこういう計画があるのでやらなくてはいけないというところで、行政が同じことやってしまうと、民間の力を潰してしまうということにもなってしまうので、なかなか難しいとは思いますが、民間のことを何かしらこの計画のところに表記できたらいいのではないかと考えて、今後検討して頂きたいと思っております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>ちょっとよく分からない点もあるのでありますが、もし行政と民間とダブるところがあれば、具体的に子育て支援課に、この辺はダブってい</p>

	<p>ますよと、これはどっちでやりますかと、相談しながらやっていくことが必要なのではないのでしょうか。だから具体的にこの場でこの点はダブっているのだと、ではどっちでやりますと、場所と予算も含めて、将来検討していくことが必要なのではないのでしょうか。具体的に言わないとわからないですからね。民間の力というのは非常に重要だと思うのですけれども、分かりにくい部分があるので、打ち合わせながらやっていく必要があるのではないかと思います。行政のほうはどうですか。</p>
<p>子育て支援課長：</p>	<p>子育て支援課です。市では、市川市にご登録頂いた子育て支援サークルの支援ということで、バスの手配だったり、イベントの会場の確保のお手伝いをさせて頂きつつ、ボランティアの養成講習会を開いておまして、そういう中でもどういう市民団体さんの活動があるのかをご紹介しながら、ご本人のご意向によってそれぞれのサークルの中に入って頂いたり活動を手伝ったりしているところです。またその市民団体さんだけではなくて、主任児童委員さんにも市が行う行事などの時には、ボランティアの方を取りまとめつつ主任児童委員さんの方々にお越し頂いて、託児であったり会場の整備であったり、色々なところでご活躍を頂いておりますので、そういった点でお互いに協力をし合いながら、いい方向に活動ができるようにと考えておりますので、重複してお任せしていいものというものがあるようでしたら、それはお話を頂ければと思っております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>連絡を密にして進めていくことが重要だと思いますね。</p>
<p>渡慶次委員：</p>	<p>すみません、もし勘違いされていたらいけないかと思ってなのですが、今現在もすぐ応援して頂いておりますし、私は NPO でやっておりますが、相談すればとても丁寧に相談にのって頂いて、できることは手伝って頂いております。ただ言いたかったのは、民間の実績がこのこの評価に載ったら、もっと市川市の子育てがちゃんと達成できたよというのが目に見えて市民に提供できるのではないかと思ったのですね。民間のことを評価に載せられる方向性があれば、今後検討して頂きたいということです。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>検討していくということでよろしいかと思います。 他にご意見がございましたらお願いいたします。丸山先生、放課後児童クラブはどうですか。</p>

丸山委員：	<p>放課後児童クラブのことではないのですが、説明頂いた25番の「青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業」について、課長からご説明を頂きましたけれども、私は長いこと中学校に席を置いていて、中学生と赤ちゃん親子のふれあいは、学校の中でやっていて、とてもいいプログラムだと思っています。ちょっと数字を見ていて不思議に思ったのですが、目標のところで、開催回数が50回目標で、実際には35回実施だったのですけれども、その下の参加者数の目標がすごく不思議なのです。50回で、小学生は30人くらいいいのかなと。中高生は1,200人来てもらいたいと。そうすると5回開いて3人ということは、2回は小学生は来なくてもいいのだということになりますよね。この目標設定の理由を教えてくださいたいのと、それから例えば、開催の曜日とか時間帯とかで小学生がとて来づらいところなのでこういう目標設定なのだとか、事業の実際のところを少し説明頂きたいと思います。</p>
高尾会長：	<p>では事務局のほうで、よろしいですか。</p>
子育て支援課長	<p>子育て支援課長です。中学・高校については、学校でこのふれあい交流を開かせて頂いております。そのため、1回行けばその生徒さん達にご参加頂くので、人数が多くなるのですけれども、小学生の方々については、こども館の中でふれあい交流のイベントを開催しまして、そこに来ている小学生の方々の人数となりますので、その関係で学校で行うのと違って、人数が少なくなっているということでございます。</p>
丸山委員：	<p>では35回のうち、学校で実施したのが何回で、こども館で実施したのが何回かわかりますか。</p>
高尾会長：	<p>事務局のほうでわかりますか。</p>
子育て支援課長	<p>資料がないので申し訳ありません。</p>
丸山委員：	<p>学校と連携をしたらいいのと言おうと思っていたので、すでに連携しているのであれば結構でございます。詳しい数字は結構です。</p>
高尾会長：	<p>他に。はい、田口委員さん。</p>

田口委員：	<p>田口です。今こちらの個別のものを見させて頂いておりまして、予算に関しては毎回その都度割り当てられるという理解でよろしいですよ。先ほどの30ページとか各事業関係をお金の視点から見ると、各事業の重点度が、そこからだけ見てはいけないのかも知れないのですけれども、どういう注意力が必要かという視点で見ることができるかと思いませんけれども、先ほどの30ページの第三者評価事業とか、1カ所でもそれなりの達成率があるにもかかわらず、29年度は1カ所で300万、28年度は1カ所で280万という感じで、実績は70万とか60万となっておりますけれども、この予算の割り振りといいますか、実際もう満たしているのになぜだんだん予算が増えていくのかとか、そういったことを教えて頂きたいと思います。</p>
こども施設運営課長	<p>こども施設運営課長でございます。第三者評価につきましては、公立の保育園におきましては毎年1園ずつ実施をしているところでございます。こちらは市の予算として計上しております。私立保育園につきましては、実施した場合について補助金という形で出しております。そのため受ける受けないということに関しましては、私立につきましては強制的な部分はございませんけれども、第三者が評価したものであるというのは評価証などが全部出て参りますので、園の方としましても、適正に運営しているのだということを対外的に出すためにも、第三者評価というものを受ける法人も増えているところでございます。</p>
田口委員：	<p>理解できなくて申し訳ありません。例えば29年度が1カ所で320万なのは、今の公立と私立で実績が7カ所なのでしょうけれども、1カ所で320万というのはどういうことでしょうか。今のお話だと今一つ理解できないのですが。</p>
こども施設運営課長：	<p>29年度予算で321万円ということがあると思いますけれども、概ね第三者評価は1件あたり20万～30万の経費となっておりますので、こちらのほうは再度確認をさせて頂きたいと思います。</p>
高尾会長	<p>28年度もですよ。数字がおかしいのではということですよ。</p>
田口委員：	<p>数字関係でどのくらいこの事業に対して予算を取っているかということで、一つの視点で皆さんとそういう見方があるということを経験できたらいいいということで、その数字と目標がどういう整合性があるかということであえて言わせて頂きました。</p>

高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>無いようですので、それでは次の議題に進ませて頂きます。次第2、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」です。事務局から説明をお願いいたします。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長です。次第2、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」ご説明させていただきます。</p> <p>(資料2「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」 別紙1「審議対象施設位置図」 別紙2「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 審議対象施設について」 別紙3「審議対象施設の位置詳細図」に基づき説明)</p>
高尾会長：	<p>それでは只今事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。はい、後藤委員さん</p>
後藤委員：	<p>全体を通して、認可定員ですとか利用定員とかについては特に意見はございませんが、4つ質問させていただきます。1つ目が中部地域の「あい・あい保育園 本八幡園」についてなのですが、屋外遊戯場の代替地として、この地図を見ると本八幡公園が設定されているのですけれども、少し遠いのではないかと考えていまして、この辺についてご説明頂きたいです。2つ目が中部地域の3の「たかし保育園」ですけれども、JRの高架下なののでしょうか。高架下という環境について、市としてどういう風に考えていらっしゃるのかと考えていまして、保育の環境としてどうなのかと考えています。3つ目の質問が、小規模保育事業所が結構増えてということなのですが、ここに入られた方が3歳の壁に当たらないかということをご心配しておりまして、連携園についてどうされるのかをお聞きしたいです。最後に、新設園がこれだけ増える中で、保育の質をどう担保されるのかというのと、市内に住む私の友達の子が、4歳から新設園に入ったのですけれども、同級生が1人しかいなくて、4歳児が2人しかいない環境らしいのです。他の年齢のお子さん達と遊んでいるようなのですけれども、そういった環境についてどうなのかと考えていまして、他の園でもよかったのではないかと考えていまして、今後の方針ですとかお聞かせ頂ければと思います。</p>

高尾会長：	では順番に4点お願いします。
こども施設 計画課長：	1点目の「あい・あい保育園」についてでございます。「あい・あい保育園」は、八幡3丁目に位置する保育園でありまして、屋外遊戯施設として指定している本八幡公園は、約800mの距離にあります。実はこの「あい・あい保育園」につきましては、園庭が多少ございます。屋上にもトイレを設置して園庭を作っているのですが、それを全部合計しても必要な園庭の面積にわずかに足りないということで、千葉県と認可の協議の中で、もう少し園庭面積を確保して、園で園庭を設置するのはどうかという協議を今、している段階でございます。こういったことで今後は園庭を持つ保育園として認可される可能性があるということでございます。
高尾会長：	第1はいいですね。
後藤委員：	はい。
高尾会長：	では次に高架下の件について。
こども施設 計画課長：	高架下の「たかし保育園」の関係でございます。市川市では鉄道の高架下に多くの保育園を建設しております。ここの近くで言えば、明德保育園が本八幡駅のシャポーの隣に建っております。その他東京メトロ東西線の下にも建っております、かなり防音対策に関しては留意して施設整備をしております。実際に東京メトロの高架下の保育園に行ってみますと、ほとんど電車の音は気にならず、防音対策をしっかりして、保育の環境を整える形で整備を進めております。次に小規模保育事業所の連携園についてでございます。こちらにつきましては、今回連携園があるのは、中部地区の中-9「にじいろおうちえん市川北口」しか設定しておりません。連携園の設定につきましては、今は国のほうで猶予期間を与えているところでございます。ただ、園児の方が卒園した後の受け皿については、本市は小規模保育事業所が駅前に集約しておりますので、駅前の近くの公立保育園の3歳以上の定員を増やすという形で受け入れを進めたいと思っております。また、新設の保育園は、なかなか3歳以上児が集まらない傾向にありますので、そちらのほうを紹介していきたいと思っております。後は利用調整の中で、小規模保育事業所のお子さんに関しては加点するという形で対応していきたいと考えております。4点目、

	<p>保育の質の担保についてのご質問でございます。市川市では、開園した保育園には、こども施設運営課の中に運営支援班がございまして、その職員は、公立保育園の園長等を経験した職員でございます。新設園の開園当初は困難を伴うこともありますので、経験豊かな職員を派遣して保育の相談にのる等色々な支援をして、保育の質を担保して参りたいと考えております。</p>
<p>後藤委員：</p>	<p>どうもありがとうございました。1つ目については了解です。2つ目の高架下については、1園は入ったことがあるのですがけれども、どうなのかと疑問を持っている点がありまして、今後市としても検証して頂きたいなという思いはあります。連携園についても理解したのですがけれども、小規模保育事業所ですとか、私の娘も3歳までの保育園で、4歳以降は別に移ったのですが、利用している側からすると、すごく心配なのですよね。本当に4歳5歳で移れるのかみたいな。移れなかったら仕事を辞めざるを得ないので、非常に心配だった1年間だったので、そこは本当に入っている側からすると担保して頂きたいと思います。その後の保育の質についても担保して頂きたいと思います。うちの娘は3歳までの保育園に入っていたのですが、そこも新設園でして、最初の3年間をお世話になったのですが、今振り返りますと、かなり保育士さんが替わっていたなというのがありまして、特に当初の1年はころころ替わっていたなという印象があります。ようやく落ち着いたと思ったのが3年目だったのですね。ですから3年間くらいは市としてもバックアップして頂きたいなと思います。あと、先ほどの質問で、新設園で4歳とか5歳が2人という環境についてはどうなのですか。</p>
<p>こども施設 運営課副参事：</p>	<p>こども施設運営課です。今、一人一人の育ちを大事にしていくという方向で、進められているかとは思いますが。保育指針のほうもこの度そのような形に変わっておりますので、4歳5歳という成長の段階において、2人・3人はどうなのという疑問もお感じになるかとは思いますがけれども、その時の4歳5歳の子との関わり、または0・1・2歳との関わりということで、人としての関わりづくりをしていくというところで進めていくことと、集団でという部分で足りないわということであれば、近隣の園との交流というところまで幅を広げていくということも必要になってくるのかなと思っています。その辺で悩みがあるようでしたら、支援員のほうでそういった相談も聞いていると思いますので、見ていけたらと思います。</p>

後藤委員：	<p>ありがとうございました。確かに、私の友達が行っている園はわからないのですが、他の近隣園で4歳5歳が5~6人のところは、近くの公立園と交流している様子なので、そういったことがもっと広がればいいのかもしいないと思いました。</p>
高尾会長：	<p>市川市だけではなくて、待機児童対策のためには小規模保育事業所をたくさん造らざるを得ない、都市部ではそうせざるを得ないところがある訳ですよね。そうすると3・4・5歳でうまくマッチしていけばいいですけれども、なかなか難しいというところで、行政ではバスで送迎すると、少し離れたところだと比較的保育園が空いているからというようなところにバスで送迎するといったことが実際に行われていますよね。そういうことも将来検討していく必要があるかなと思いますね。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>はい、知久委員さん。</p>
知久委員：	<p>知久です。今、子どもが小学1年生でビーイングを喜んで利用しております、市川市のこういった事業に非常に感謝しております。このような意見を言う機会がなかなかなかったので。私が子どもの頃にはそういうようなことがなかったので、放課後行く場所があるということはすごく楽しい事ですし、行っても行かなくてもいいし、先生が常に見ているという環境を作って下さって、非常に感謝しております。</p>
高尾課長：	<p>他にありませんか。</p>
五ノ井委員：	<p>今更なのですが、保育士さんの人数は、子どもさんの年齢ですとか人数で決まってくるところに書いてあるのですけれども、これを見ていましたら、私自身が、孫がまだ保育園に行くか行かないかなのでわからないのですが、すごく最低限度の人数をそろえているところと、余裕を持って人数をそろえているところというのは、やはりあるのですよね。ここは子どもが22人なのに保育士が5人もいて、ここはもっと多いのに保育士が3人しかいないってどういうこと？と思ってしまったのです。この人数でこれだけの保育士さんしかいないと、お休みできないのではないかと。保育士さんの数が足りないということは常々聞いておりますのでわかるのですが、その辺は、実際保育所がたくさん増えて、街を歩けば小さい子ども達を連れた保育士さんがいっぱいいて、公園に行けば遊んでいるし、そういった子どもの姿を見るようになった</p>

	<p>なとここ最近思いますけれども、実際にこの保育士さんの数を見ると、かなり劣悪なのではなかろうかと、言葉はきついですが思っております。その辺、市はもっと保育士さんの数を増やすとか、もっと力を入れて頂きたいなと資料を見て思いました。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>こども施設運営課長でございます。今のお話にありました通り、保育士は全国的に不足しているという状況でございます。市のほうといたしましても、色々な施策を展開して、市だけではなく私立も保育士さんを集めるために、住宅の借上げの補助だとか、様々なことをやっているのですけれども、保育園にお勤めされている保育士さんの数にばらつきがあるのではないかとということですが、さきほど委員がおっしゃった通り、年齢ごとに、何人に対して保育士が何人という基準がありますので、これはもう絶対に崩せないところでございます。それを最低ランクの基準といたしまして、それプラス保育士を確保できるように、採用できるようにということで、市川市独自で、採用した場合には人件費相当額を加算して支給するという制度をやっておるのですけれども、それを使う使わないというのは、各法人のほうの判断になってしまうのですけれども、基準上の保育士は確保されています。あと、どうしても常勤で働くのは難しい方、資格を持っている方も大勢いらっしゃるので、多様な雇用形態というところで、例えば週3日の方を2人で交代でとか、時間の短い方が間に入ってとか、そういうことで常勤の保育士をサポートするような、そういう採用の仕方を取っている法人もございます。</p>
<p>五ノ井委員：</p>	<p>わかりました。ということは、ここの人数というのは常勤の保育士さんだけであって、それ以上のことに関しては、それぞれの保育施設に任されているということですね。</p>
<p>こども施設 運営課長：</p>	<p>人数のほうは、人工で計算していると思いますので、資料の下のほうに出しております、必要職員数というものがあまして、国の基準でこれだけは配置しなければいけないという人数でありますので、最低限これ以上は配置されているということでございます。</p>
<p>五ノ井委員：</p>	<p>では子どもさんの数とかでそれは決められているのですよね。年齢とか。そうするとこのばらつきはどういうことなのかと思うのですけれども。</p>

<p>こども施設 計画課長：</p>	<p>こども施設計画課です。各年齢において、保育士の数は決まっております。例えば0歳児は3対1、子ども3名に対して保育士が1名、年齢が上がるにしたがって、子どもを見られる数が増えていく、例えば、4歳児は30対1、子ども30名に対して保育士1名、小規模保育事業に関しましては、どうしても低年齢児を扱っておりますので、認可保育所と比べますと、保育士の数が相対的に多くなるというような傾向がございます。</p>
<p>五ノ井委員：</p>	<p>わかりました。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>よろしいですか。要するに国の基準には従っているということで、法律違反はしていないということをお願いします。今おっしゃっているように、保育士を確保するというのは非常に難しくなっているというのが事実ですよね。今日も西先生とお話をしたのですけれども、短大の保育科とか、4年制の保育士を養成する学科などでは、集まりにくくなっている。それが現実なのです。ということになると、その原因は、色々なことを宣伝してくれていますから。大変だとか給料が安いとか。介護福祉士がほとんど集まらなくなったのと同じ状況になってきているのですよね。例えば介護福祉士というのは、私の学校でも短大で養成していたころは1年間に百数十人いたのです。ところが今は5人くらいになっている。もう来ないのです。専門学校はほとんど外国人。日本人は1人だけとか。それが現実なのです。保育士もいよいよそうやってきます。何年かすると。でも外国人という訳にはいきませんものね。これは大変な問題ですよ。集まらないのです。でもニーズはあるのです。高校生の就職希望ランキングでは非常に高いのです。保育士とか幼稚園教諭とかは、小学校教員より上にいくのです。だけど実際には親が反対するのです。そういう大変なところはやめておきなさいと。給料の安いところはやめておきなさいと。マスコミもそういう宣伝をしますから。大変な問題だと思いますよ。保育所をたくさん造るのはいいですけども、保育士が集まらない。今、介護施設が確実にそうですから。だから外国人労働者の問題が国会で議論されているのですから。何でも入れますよ。それだけ人が足りない。同じ状況になってきております。それがわからないで議論しているから、今のような状況になってきていると。</p> <p>他にご意見があったらお願いしたいと思いますが。</p> <p>今保育士を求めるのは非常に大変です。公立保育園には行くのです。でも私立には行かない。そういうはっきりした傾向があります。なぜかという公務員ですから。だから対応をよくすると来るということですよ。</p>

	<p>それがなかなかできないということだと思います。</p> <p>それでは他によろしいですか。はい、どうぞ。</p>
西委員：	<p>西です。先ほどの五ノ井委員さんの、必要職員数を計算すると、繰り上げ計算はしないという形でやっているのでしょうか。例えば、「たかし保育園」が出ていると。0歳は3:1だから1.3ですけれども23区なんかは2人必要と計算するのです。1~2歳は6:1なので、12人で2人ですが、23区の場合は5:1で計算する。保育内容の充実でということで、1.3と2と足し算をしたら、最終的には、国基準はそうなのですけれども、1.3とか人間は割れないのでね、実際は市区町村が加算対象として、切り上げをある程度事業所に考えてもらう形で許可の時にしていますが、その辺りはどうなのですか。先ほど国基準以上に人数を入れる場合には、加算の補助金は出しますというお話でしたが、まず計算の段階でそういうことを指導しているとかは、無しですか有りですか。例えばこの周辺の市でも、現実1歳児が6:1で2歳児と同じ計算の最低基準だと運営しきれないから、5:1で計算していくことに対して補助金を出していくみたいな市はある訳ですが、要するに国基準を上回って市区町村のほうで指導をしていく基準というものを作っていたりするのですが、市川市はそれがあるのですか。それともあくまでも国基準で0.1とかを足し算したので、これが4になるのはどうしてもそういう計算になると思うのですけれども、あくまでも指導として、でも、現実として指導は厳しいから補助は出すのでという指導を行っているのかということ伺いたいのですけれども。</p>
高尾会長：	<p>では事務局のほうでわかる範囲で。</p>
こども施設 計画課長：	<p>保育士の最低人数の計算でございます。これは人工計算で、少数点以下が出てくるものです。それを足し込みまして、国の場合には切り捨てなのですが、市川市の場合は切り上げという形でやっております。</p>
西委員：	<p>わかりました。ということは、最低必要職員数の切り上げで計算していると。それなら資料では国基準のものを出してあるということでしょうか。切り上げだとちょっとクエスチョンの園が出てくるものですから。最低基準を上回っていますよということで、この会議で認めて下さいねということでよろしいですか。わかりました、ありがとうございます。</p>

	<p>あと全然違うのですけれども、今、企業主導型保育園が、市区町村が関われないということで大問題になっているのですが、市川市の場合も現状としては、まあ把握する義務がないのでなんとも言えないとは思いますが、実際にはそういう動きがあるというのは行政のほうでつかんでいるのでしょうか。直結で市区町村の指導が入らないという問題がありますか。</p>
こども施設 計画課長：	<p>委員のおっしゃる通り、企業主導型の保育事業所につきましては、市には直接情報が入らないということになっております。</p>
西委員：	<p>全く把握できていないという感じですか、市川市の場合。</p>
こども入園 課長：	<p>企業主導型保育事業所につきましては、市川市は5施設ございます。基本的には認可外保育施設ということになりますので、県の管轄になります。しかしながら、企業主導型保育事業所も待機児童の受け皿の施設となっておりますので、市のほうでは、定期的に施設と定員の状況であったり受け入れ状況を確認して、市民の方にはホームページ等で空き情報等を提供しているところでございます。</p>
西委員：	<p>わかりました。ありがとうございます。ご存知のように、23区のほうで急遽撤退するうんぬんという問題が出ているので、そうすると市に問い合わせが来てしまうという問題が、23区の場合は区のほうが、区民の子どもなのだからなんとかしなければと動いているという状況もあるので、企業主導型って責任はどこか、明確ではない制度なので心配しましたが、把握はしていらっしゃるといってよかったですと思いました。</p>
高尾会長：	<p>この5施設は今のところ問題点は見当たらないということですか。</p>
こども入園 課長：	<p>はい、市民の方から特にそういったご指摘は出ておりません。県からも情報はありません。</p>
高尾会長：	<p>この間新聞等で問題になりました世田谷区でしたっけ、給料の未払いとか、保育士がやめちゃうとか、大変な問題を引き起こしたことがありましたよね。だからその辺は把握しておく必要があると思いますね。 あれは勝手に作ったのですよね。内閣府がね。</p>

西委員：	<p>世田谷区は前から、どこが子ども達の責任を取るんだということで、内閣府の会議に課長も行ってたのですけれども、問題が起きてしまっている。でもああやって出ると、さも世田谷区は関与していなかったかのようにマスコミには取られやすいので、区は困っているというか、問題が起きる前から、市民の子どもを市で把握できていないような状況がはたしていいのかということ saying it that way but, the situation is that it is ultimately two things disappearing with the feeling that children are getting out of control and it is becoming a situation where there is a tendency to increase in the future. If that is the case, there are also possibilities of problems arising and complaints coming out, so I would like to please include that as well.</p>
高尾会長：	<p>また増えてきますよ。助成金がたくさん出るでしょ。という噂ですよ。そうなってくると、厄介な問題が起こってきますね。世田谷区が最初にそういう問題が起こりましたが、他にも起こってくる可能性が十分にあると思いますね。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それではこれもちまして、平成30年度第3回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。</p>

【 午前11時50分 閉会 】